

市民活動補助事業を決定しました

市民活動補助事業とは？

市民団体が、地域のため、社会のために自主的に取り組む市民活動などの事業を推進するための公募型補助制度です。下野市自治基本条例の基本理念である「市民が主役のまちづくり」を目的としています。

申請のあった事業は、陣内教授(宇都宮共和大学)を会長とする選考会で、公益性や発展性などが審査され、定められた基準を満たした事業に補助金を交付します。

令和7年度の補助事業が決定

今年度は12事業への補助を決定しました。8事業が昨年度からの継続、4事業が新規です。

子どもの健全育成や、かんぴょう・ふくべの魅力発信の活動など、さまざまな団体が対象となりました。

この補助をきっかけに、まちづくりの原動力となる活動が継続して実施されていくことが期待されます。



選考会の様子

市民活動補助事業一覧

No.	事業名(団体名)	事業内容	コース
1	里庭づくりから地域の居場所へ事業(あしたの会)	国分寺東小学校の一部を利用した里庭づくりを通じて、人と人とのつながりを深めることを目的とする。また、年間を通して作物を育てるとともに、工作体験などのイベントを実施し、地域の居場所となることを目指す。	新規 1年目
2	絵本の読み聞かせ事業(おはなしさんぽ)	子育て中のパパ・ママを対象とし、子どもと一緒に絵本に親しみながら心地の良い空間を楽しむとともに、参加仲間と交流できる場の提供を目指す。 コミュニティセンター友愛館にて、月に一回程度、金曜日の実施を予定している。	継続 2年目
3	吉田お囃子会再興事業(吉田お囃子会)	少子高齢化の影響で時代の変遷とともに自然消滅してしまったお囃子会の再興を行う。地域の子どもたちによるお囃子会の活動を通して、地域全体を盛り上げ、観客が来るような大人神輿の復活を目指す。	継続 3年目
4	サスティナブルデザインプロジェクト(雑穀クラブ)	農業の魅力発信や新たな価値の創造、将来的な農業人材の育成を目指し、子育て世代の親子を中心とした幅広い方に向け、農・食・アート・スポーツの複合イベントを開催する。 今年度は7月頃の開催を予定している。	継続 2年目
5	下野かんぴょう・ふくべ振興事業(下野かんぴょう・ふくべ振興の会)	地域の特産物である「夕顔の実」を乾燥させたふくべを素材として工芸品を制作し、栃木県独自の文化遺産として全国に発信する。ふくべを教材として市内小中学生を対象とした絵付け講座などを行い、郷土愛の醸成を図る。食にとどまらないふくべの魅力を広げる活動を展開する。	継続 5年目